

会 議 録

1. 会議の名称 第78回熊取町原子力問題対策協議会
2. 開催日時 令和8年7月17日（金）午後1時30分から
3. 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室
4. 議題
案件（1）役員選出について
案件（2）京都大学研究用原子炉（KUR）の廃止措置計画の概要について
案件（3）京都大学複合原子力科学研究所の現状報告（定例報告）について
案件（4）京都大学複合原子力科学研究所の現状報告について
案件（5）原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について
案件（6）その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 1人
7. 審議等の概要
案件（1）役員選出について
不在となっていた委員長1名、副委員長2名について、委員の互選により委員長に自治会連合会会長・大久保区長の松藤忠直委員が、副委員長には熊取町議会副議長の坂上昌史委員、副町長の南和仁委員が選出されました。

案件（2）京都大学研究用原子炉（KUR）の廃止措置計画の概要について
・担当者から配付資料に基づく説明があり、質疑を経て了承されました。
【説明内容】
○研究用原子炉（KUR）の廃止措置計画について資料に添い以下の項目について説明がありました。
・廃止措置の対象施設
・廃止措置の基本方針
・廃止措置工程
・原子炉施設の解体撤去のイメージ
・廃止措置の各段階における代表的な解体撤去対象施設・設備
・解体撤去対象施設等の配置

- ・研究用原子炉（KUR）から発生する解体撤去物の種類と量
- ・研究用原子炉（KUR）の廃止措置計画申請の概要

【質疑】

（北田委員）

廃止措置期間が20年程度とのことですが、同様の施設の廃止のケースと比べて長いのか短いのかということと、20年程度には例えばプラスマイナス5年ぐらいだとか、どの程度で言われているのか確認したい。

（黒崎所長）

20年程度が長いのか短いのかということですが、専門家として見た時に適当な期間と考えます。程度の上限下限のところもやってみないとわからないところがあり、第1段階、第2段階と順番に進めていく段階で規制当局とのやり取りもあり、そういう要因も含めて考えると各段階における予定期間もずれてくるとも考えますので、ざっと20年を目指して今の段階ではこういう計画を立てているところです。

（北田委員）

実際、被ばくを低減するということを考えてみると急ぐ必要は逆に無くて時間をかけた方が当然放射性レベルは下がってきますので、その辺りのところを踏まえて適切な計画で進めていただけたらと思います。

（釜江安全管理本部副本部長安全管理副室長）

研究用原子炉の廃棄物の最終処分は文科省が確保した処分場で行う方向であり、処分場も現在定まっておらず不透明なところもたくさんございます。我々の施設では廃棄物倉庫はあるんですが容量にも限りがあり、解体を進めても処分、収容するところがあれば困るので、やはり最終処分が非常に大事だと思っております、国の方で処分場の確保が見えた段階で工程を進めて行こうと考えており、廃棄物を所内に残さないようにしたいと思います。

（鍵委員）

昨年、高レベルの放射性廃棄物がどれぐらい出るかの話をさせていただいた時に%による提示があり素人にはわかりにくいところがありましたが、今回のトン数による提示は大変わかりやすくてありがたかったです。

案件（3）京都大学複合原子力科学研究所の現状報告（定例報告）について

・各担当者から配付資料に基づき、原子炉の運転状況、令和7年度の共同利用研究等の採択状況、環境放射能の測定結果について、事項毎に次のとおり報告があり、質疑がありました。

【報告内容】

○報告対象期間の令和7年6月1日から令和8年5月31日におけるKUR・KUCAの運転報告

○令和8年度の共同利用研究・臨界集合体実験装置共同利用研究・国際共同研究・専門研究会の採択状況の報告

○環境放射線測定報告として令和7年4月から令和8年3月における研究所からの排気及び排水中の放射能の測定結果、次に研究所敷地境界付近5ヶ所と所外4ヶ所の放射線量の測定結果、最後に研究所周辺環境試料中の放射能の測定結果について、周辺の環境に影響を与えることは無かった旨の報告。

【質疑】

(北田委員)

確認したいのですが、その3のp7のところで平常値として書かれている値がこれまでの平均値プラスマイナス3シグマという事ですが、ここに示されている令和7年10月～12月、令和8年1月～3月の最高値が平常値を上回っており、降雨によるものかと思いますが、その辺りの分析でわかっていることをお聞かせ願いたい。

(八島放射線管理部長)

平常値とは平均値の結果の統計を取っており、最高値についてはお見込のとおり降雨が原因であると考えています。p23をご覧くださいと昨年度の話ではないのですが、モニタリングポストの値と降水量を示したグラフです。線量の上がり具合と降水量は必ずしも一致していませんが、線量が高いときには降水があるということとは確認しております。

案件（4）京都大学複合原子力科学研究所の現状報告について

・京都大学各担当者から配付資料に基づき、次のとおり報告が行われ、質疑がありました。

【報告内容】

1. 京都大学研究用原子炉（KUR）及び京都大学臨界集合体実験装置（KUCA）の状況等について

①KUR及びKUCAの利用等について

令和7年度のKUR（kyoto University Research Reactor）、KUCA（Kyoto University Critical assembly）及び他の放射線施設等の利用については、全国140の大学、研究機関等から延べ3,698人・日の研究者・学生が来所し、共同利用等に係る実験・研究が行われた。

令和8年度のKURも利用運転については、KURが令和8年4月23日で終了しましたが、令和9年度からKURの代替中性子源として既存のサイクロトロン加速器を共同利用に供するよう、実験室整備等のハード面及び運用ルール等のソフト面での準備を進めていること、また、KUCAの利用運転については、低濃縮

燃料での運転切り替えのため、令和3年7月末から運転休止している。

②KUCA燃料の低濃縮化の状況等について

平成28年の核セキュリティ・サミットにて日米合意されたKUCAの低濃縮化については、高濃縮ウラン燃料の引渡しは、日米の関係機関の協力のもと、令和4年度中に無事完了した。

低濃縮ウラン燃料への転換については、令和6年10月に最初の燃料が搬入され、令和7年度中に運転を開始できるよう、使用前事業者検査、運転に必要な許認可手続きを進めている。

KUCAでは低濃縮化後も引き続き原子炉物理等の基礎研究や国内外の学生を対象とした実験教育・人材育成を一層推進していく。

2. トレーサ棟における実験中の引火事象について

令和7年10月29日13時25分頃、トレーサ棟内の実験室（放射線管理区域）内で、共同利用にて来所していた所外の学生が実験をしていたところ、実験フード（局所排気装置）内でアルコールの入った試薬瓶に手が触れて蓋が外れて転がり、その際飛び散ったアルコールに近くで使用していたガスバーナーの火が引火した。実験機器のホースが少し焦げましたが、すぐに火は消え、周辺の装置や設備への延焼は無く、火災報知器の発報もなかった。

本事象の発生を受け、13時26分に当該学生が定められた手順どおりに中央管理室に通報し、13時28分に中央管理室から119番通報がなされ、到着した消防署職員による現場確認の結果、本事象は火災ではなく非火災と判断されました。なお、この実験では放射性物質は使用しておらず、放射性物質の漏えいや被ばくは無く、けが人の発生もなかった。

事象発生後に、火気を使用する実験室に“アルコール等の可燃物は置かない”といった注意喚起の張り紙をするとともに、所員及び学生並びに共同利用者に対してメールや文書による周知や年度初めの教育を行うことで、実験時の火気使用に際しての注意事項を再度徹底し、再発防止に努めている。

3. 令和7年度の原子力規制検査の状況について

令和7年度の原子力規制委員会による原子力規制検査が第1四半期分から第4四半期分が実施され、特に指摘事項等の問題となることは無かった。

【質疑】

（北田委員）

2点確認したいのですが、先ほどのボヤの件ですが発生が昨年10月と少し時間が経っていると思いますが、なぜ今になって報告が上がってくるのは遅いかなと思うんですが、この辺りのいきさつ

を教えて欲しいのと、もう一点は前の案件に絡むのですがKUCAは停止していると書かれているんですが、先の定例報告の冊子の中で共同研究のところで1件KUCAのところで書いていたが、KUCAの共同利用ということですがKUCAの運転は当然伴わないということですのでよろしいんですか。

(高宮安全管理本部副本部長安全管理室長)

トレーサ棟による引火事象につきましては熊取町には発生直後で既に報告は行っており、8月に1年毎の大阪府への報告がありますので、今回まとめて報告させていただいたものです。

(宇根崎副所長)

現状報告の定例報告冊子のp11にございますが、核物質の検知のための実験でKUCAが有している核燃料物質で低濃縮化に向けて試験的に作った低濃縮燃料の試験片を使った核物質検知のための基礎実験ということで運転を伴わないのですが、KUCAが保有している核燃料物質を用いた共同研究でございます。

案件（5）原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について
・原子燃料工業株式会社熊取事業所各担当者から配付資料に基づき、次のとおり報告が行われ、質疑がありました。

【報告内容】

1、原子力規制検査等の状況について（令和8年3月～令和8年6月）

令和7年度第4四半期及び令和8年度第1四半期の結果として、原子力規制庁による保安活動日常検査では指摘・違反等はなかったこと、定期事業者検査は現在実施中であること、核物質防護活動原子力規制検査では指摘・追加検査はなかったこと、安全性向上評価では原子力規制委員会に調査により抽出した安全性向上のために講じた自主的な措置について報告届出がなされたこと等の報告がありました。

2．環境放射線モニタリング結果について

令和7年上期から令和7年度下期における当事業所加工施設からの放出放射線、外部放射線に係る実効線量、環境試料中の放射能について問題となる数値はなかった。

3．通報事象について

なし

4．生産状況について

令和8年度はPWR燃料214体の生産を計画しており、万全な安全管理体制のもとトラブルのないよう注意深く操業を進めていく。

5. 燃料製造拠点集約対応について

BWR燃料製造に係る施設の安全対策及び操業再開後の保安維持のリソースを集中するため、熊取事業所に燃料製造施設を集約し、PWR及びBWR燃料の製造を行う拠点とする。

6. 原子力事業者防災業務計画に関する状況について（令和7年7月～令和8年2月）

①原子力事業者防災業務計画は現在見直し実施中

②原子力事業者防災業務計画及び保安規定等に基づく総合防災訓練として、令和7年10月28日に総合防災訓練を実施。今年度、は10月30日に総合防災訓練を実施予定。

7. 広報活動の状況について

①事業所見学実績ですが、熊取事業所は、地元の皆様をはじめ広く一般の皆様にご理解を得るための広報活動として、工場見学を中心に活動を行っている。令和8年3月～6月の事業所見学者は58人で令和8年4月11日に開催した一般見学会では78名の来所があった。

②令和8年11月安全文化評議会を予定し、評議員の皆様が生産状況や安全文化育成活動等を説明予定。

③ソーシャルメディアを利用した広報活動として、LINEによりボランティア活動や地域行事への参加、総合防災訓練等のお知らせを発信。現在のお友達登録は171人との報告あり。

【質疑】

（北田委員）

燃料製造拠点の集約対応というところの前回以降の実施状況ということで変更許可申請を7月に申請とかかかれているんですが、今もう7月なので、その辺りの状況を教えてください。

（吉田執行役員熊取事業所副所長兼環境安全部長）

現在7月の申請に向けて規制庁と事前相談を進めている状況でございます。相談回数もう少し重なりそうなので、7月の申請は難しく8月以降になるものと考えています。

案件（6）その他

8. 審議会の情報

名称	熊取町原子力問題対策協議会
根拠法令等	原子力問題対策協議会条例
設置期間	昭和47年10月28日から
所掌事務	本町に設置された原子力施設の平和利用と安全性の確保を図るため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申する。

委員数 17名

9. 担当課 環境課